

## 第7回都市計画審議会及び第6回都市計画分科会の意見要旨

No	分類	意見等の概要	審議会
1	第2章 2-2 都市交通	(2)道路の歩行者・自転車利用について、「歩道の段差解消を図るほか、公共施設の整備又は大規模な民間開発の機会を捉え、その敷地内に日常自由に通行又は休憩ができる空間の確保等を図ることで、安全で快適な歩行者空間を整備します。」とあるが、道路のところに民間の敷地に関する記載をするのは適当ではないのではないか。 (→「歩道の段差解消のほか、休憩スペースの確保を図る等、安全で快適な歩行者空間を整備します。」に修正)	都市計画分科会
2	第2章 2-5 都市景観	屋外広告物について、公園などにある禁止看板は必要なことは分かるが、目立つため街並みとして望ましくない。禁止事項を書くだけではなく、公共物の利用マナーを啓発することも有効である。	
3	第3章 4 誘導施策	「災害リスクを考慮した住宅の誘導」という表現が住まい方の誘導を示すのか、建物そのものの誘導を示すのか、分かりにくいのではないか。 (→「災害リスクを考慮した開発・建築の誘導」に修正)	
4	第4章 1 防災指針とは	海拔ゼロメートル地帯の図があるが、字が小さすぎるため修正した方がいいのではないか。 (→図の差し替え)	
5	第5章 2 目標値の設定について	「都市機能・住環境指数」の数値の意味合いが分かりにくいので、その解説が必要ではないか。 (→以下の解説を追加。「4項目それぞれ直近3か年と当該年度を比較し、直近3か年を上回っていれば+1ポイント、下回っていれば-1ポイントとして、その合計を指数とする。）」	
6	その他	武庫川新駅の設置について地域の意見をどのように反映していくのか。 (→[審議会当日回答]勉強会を開催しており、そこでいただいたご意見は、都市マスや総合交通計画の取組の方向性を整理する中で、踏まえることとしつつ、それ以外にも新駅周辺のまちづくりに関連する方針をまとめる際に反映するなど活用していく。)	都市計画審議会